

令和2年度災害時外国人住民支援事業企画提案コンペ 参加仕様書

1 企画提案書の募集を行う委託業務の概要

- (1) 名称
令和2年度災害時外国人住民支援事業業務委託
- (2) 業務内容
「令和2年度災害時外国人住民支援事業 業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約日～令和3年3月19日(金)
- (4) 契約上限額
3,694,468円(消費税及び地方消費税を含む)

2 参加資格・落札資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (5) 三重県税または地方消費税を滞納している者でないこと。

3 企画提案コンペに関する質問の受付および回答

- (1) 質問の受付期間
令和2年4月6日(月)正午まで
- (2) 質問の提出
担当課あて電子メールで提出のうえ、電話にて着信の確認を行うこと。
- (3) 質問の内容
原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに限るものとし、企画内容や他の応募者からの提案書提出状況等に関する照会は受け付けることができない。
- (4) 質問への回答
令和2年4月8日(水)までに三重県ウェブサイト(業務委託:企画提案コンペ公告)に掲載する。なお、質問がなかった場合は掲載しない。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提案された企画提案資料及びプレゼンテーションの内容について、別に設置する「令和2年度災害時外国人住民支援事業企画提案コンペ選定委員会」にて審査を行い、最優秀提案を選定する。

(1) 企画提案資料の提出

①提出期限	令和2年4月15日(水)正午 必着
②提出先	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 (〒514-0009 津市羽所町700アスト津3階)
③提出方法	上記提出先へ持参または郵便等による送付 ※メールおよびファクシミリでの提出は受け付けない
④受理の確認	企画提案書を送付する場合は、提出期限までに電話にて担当課・連絡先に受理の確認をすること

(2) プレゼンテーションの実施

- 令和2年4月20日(月) 別途指定する時間 (予定)
- ①日時 ※プレゼンテーションの実施日時は、提出期限以降に、企画提案資料記載の連絡先に連絡する
※応募件数等、事情により変更になる場合がある
- ②場所 みえ県民交流センター ミーティングルームA(津市羽所町700アスト津3階)
- ③その他 出席者は各事業者2名以内とする。説明は提出された企画提案書と見積書のみによるものとし、スクリーン・プロジェクターの使用は不可とする。

5 提出を求める企画提案資料の内容

(1) 企画提案書 8部(正本1部、副本7部)

書類の体裁は、原則A4版・両面長辺綴じ印刷・文字サイズ11ポイント以上とする。
構成は次のとおりとし、内容については履行可能なものをできる限り具体的に記載すること。

①実施主体

- 1 団体名、所在地、組織図、業務実施体制など
- 2 同様の事業についての実績の有無とその内容、事業を遂行するための技術など

②事業内容

少なくとも次の項目を含んで具体的に提案すること。

【災害時語学サポーター養成研修の企画・運営】

- ・研修の内容・成果目標・想定している講師
- ・研修の実施回数
- ・研修での「避難所情報伝達キット」の活用方法
- ・対応可能な通訳言語
- ・広報手段

【災害時の外国人支援のための図上訓練の企画・運営】

- ・図上訓練の内容・成果目標・想定している講師
- ・図上訓練のシナリオ案
- ・図上訓練に参加する関係機関
- ・図上訓練の回数・規模

【避難所情報伝達キットの普及および改善に向けた意見収集】

- ・キットの改善に向けた意見の収集

③進行管理の体制

業務を円滑に進行できる体制や、県との調整、業務実施・報告等のスケジュールについて提案すること。

(2)見積書 8部(正本1部、副本7部)

費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(3)提案事業者の概要書 8部(正本1部、副本7部)

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、沿革等を簡潔に記載したもの。

(4)企画提案コンペ参加資格確認申請書(別紙様式1) 1部

第2項に掲げる参加資格を全て満たしていることの誓約を記載した申請書および添付書類

(5)契約実績証明書(別紙様式2) 1部

6 最優秀提案を選定するための評価基準

以下の項目等により、企画提案資料を総合的に評価して選定する。

なお、企画性及び専門性の項目については、配点を2倍とする。

項目	観 点
企画性	・ 目的を的確に汲み、事業成果が見込めるか。 ・ 確実に遂行できる企画であるか。 ・ 事業者の特性を生かした独自の発想による企画内容になっているか。
計画性	・ 適切なスケジュールになっているか。 ・ 必要となる経費が適切に見積もられているか。
専門性	・ 実行するための専門的知識を有しているか。 ・ 研修を実施するにあたり、防災や外国人住民に関する専門性を有しているか。
発展性	・ 事業実施後の展開が示されているか。
即応性	・ 県からの指示に対し、迅速で柔軟な対応が可能か。

7 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1)提案に参加する資格のない者が提案したとき
- (2)提案者が他人の提案の代理をしたとき
- (3)参加に際して事実と反する申込や提案などの不正行為があったとき
- (4)提出書類が提出期限を越えて提出されたとき
- (5)その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき

8 委託契約締結に関する事項

- (1)最優秀提案者と契約条件を協議の上、委託契約を締結する。なお、最優秀提案者は下記を提出すること。

①消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し 1部

②三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し 1部

(2) 契約時に契約保証金を納付すること。なお、三重県会計規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

9 その他

- (1) 企画提案コンペおよび契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案に要する費用は各提案者が負担すること。
- (3) 企画提案書提出後、最優秀提案者が決定するまでの間は、企画提案書に記載された内容の変更は認めない。
- (4) 本業務により収集した住所、名前、連絡先等の個人情報は本業務にのみ使用する。また、三重県個人情報保護条例に従って適切に管理し、公表はしない。
- (5) 提出のあった企画提案書は返却しない。
- (6) 提出された提案書については、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。
- (7) その他必要な事項は、三重県会計規則の規定による。
- (8) 当該企画提案コンペの選定結果の効果は予算発効時において生じる。

10 担当課・連絡先

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課多文化共生班 古野
〒514-0009 三重県津市羽所町700アスト津3階
Tel 059-222-5974 Fax 059-222-5984 Email tabunka@pref.mie.lg.jp